

令和4年度 相模原市総合計画審議会
総合計画施策の実施状況に関する評価結果

1. 相模原市総合計画審議会における評価について

相模原市総合計画審議会（以下、「審議会」という）による評価は、「相模原市総合計画進行管理実施方針」に基づき、行政による内部評価（1次評価）の結果を踏まえ、第三者の視点による客観的な評価（2次評価）を行ったものである。

総合計画の各施策には、成果指標が設けられているが、行政活動の効果は多面的であり、また、外的要因の影響を受けることもあるため、単純化した指標では施策の進捗状況を完全に把握することはできないことから、施策効果の一側面を捉えるものとして位置づけられている。

こうしたことから、審議会では、成果指標の達成度が低かった施策を中心に、1次評価の妥当性を確認するとともに、今後の施策の方向性について、意見を附し、改善活動に資することを目的としている。

また、施策を取り巻く環境の変化を踏まえ、施策の方向性を確認すべき施策についても意見を附すこととし、以下のとおり2次評価対象施策を決定した。

< 2次評価対象施策一覧 >

施策No.	施策名
1	子どもを生き育てやすい環境の整備
4	家庭や地域における教育力の向上
6	地域福祉の推進
10	健康づくりの推進
14	災害対策の推進
27	商業の振興
28	観光交流都市の形成
31	スポーツの推進とスポーツを通じた活力あふれるまちづくりの実現
33	温室効果ガスの削減と気候変動への適応
重点 テーマ	少子化対策
	雇用促進対策
	中山間地域対策

2. 各施策に関する評価・指摘事項

施策別の評価結果は次のとおり。

施策1 子どもを生き育てやすい環境の整備

<施策の進捗状況に関する評価>

本市は他市に比べ子どもを生き育てやすい環境が整っていると思われる。コロナ禍であったことを勘案すれば、順調な施策推進が図られている。

<今後の施策の方向性に関する意見>

ハード面、ソフト面含めて子育て環境のインフラは整っているが、市民に知られていない状況があるため、積極的なPRに努められたい。また、ヤングケアラー^{※1}や通学支援といった課題も意識した施策推進を期待する。

施策を構成する事務事業については、一部、改善の余地があるものと考えられることから、取組結果の分析を丁寧に行った上で、改善に努められたい。

施策4 家庭や地域における教育力の向上

<施策の進捗状況に関する評価>

コロナ禍においても、創意工夫により成果指標の大幅な進捗が図られていることから、評価できる。

<今後の施策の方向性に関する意見>

学校や社会福祉部門、子育て部門といったセクションとの連携強化による施策推進に努められたい。

施策6 地域福祉の推進

<施策の進捗状況に関する評価>

成果指標の進捗度は十分とは言えないものの、コロナ禍であったことを勘案すれば、比較的順調な施策推進が図られている。

<今後の施策の方向性に関する意見>

包括的な相談体制には未だ多くの課題がある。また、国の「重層的支援体制整備事業」の創設や、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の施行など、施策を取り巻く環境が変化していることから、コミュニティソーシャルワーカー^{※2}や民生委員・児童委員の意見等も十分に聞きながら、課題解決に向けた取組を進められたい。

また、地域住民による相談窓口機能の充実に向けては、地区ボランティアセンターの計画的な設置も重要であることから、着実に取組が推進されるよう場や人材の確保に向けた支援の充実に努められたい。

※1 【ヤングケアラー】本来大人が担うと想定されている家事や家族の世話などを日常的に行っているこどものこと。責任や負担の重さにより、学業や友人関係などに影響が出てしまうことがある。

※2 【コミュニティソーシャルワーカー】一般的に社会福祉士や精神保健福祉士、介護支援専門員、介護福祉士などの資格を有し、地域で困っている人を支援するために、地域の人材や制度、サービス、住民の援助などを組み合わせたり、新しい仕組みづくりのための調整やコーディネートなどを担う者。

施策10 健康づくりの推進

<施策の進捗状況に関する評価>

成果指標の進捗度は十分とは言えないものの、コロナ禍であったことを勘案すれば、比較的順調な施策推進が図られている。

<今後の施策の方向性に関する意見>

コロナ禍を契機に、今まで以上に、本施策に対する関心や施策推進ニーズの高まりがあらうと考えられることから、一層の施策推進に努められたい。

今後の施策推進にあたっては、各事務事業の取組の成果分析を踏まえた改善活動を行うとともに、新しいコミュニケーションツールと健康施策との連携充実の検討が進められることを期待する。

施策14 災害対策の推進

<施策の進捗状況に関する評価>

施策推進のための取組は充実しており、順調な施策推進が図られている。

<今後の施策の方向性に関する意見>

工場集積地としてのリスク対応も重要であることから、データセンター保護の視点など、産業界のニーズも踏まえた施策推進を図られたい。

災害対策は、人命に関わる事項であることから、各事業の適切な実施により目標達成に向けた着実な推進を図られたい。また、各種取組の実質的な進捗については、成果指標の達成度のみでは把握しきれないため、質的な分析を深めることで、取組の改善に努められたい。

施策27 商業の振興

<施策の進捗状況に関する評価>

コロナ関連の経済対策を除き、有効な取組が実施できておらず、施策の十分な推進は確認できない。

<今後の施策の方向性に関する意見>

コロナ経済対策を一過的な消費喚起策に終わらせないことが重要である。

地域に根ざした商店街の活性化については、単に売り上げのみに着目せず、商店街と子どもが繋がる様な取組や防災に関するコミュニケーションによって活性化を図る取組、ソーシャルメディアの活用などによる魅力の向上、エリアマネジメント^{※3}としてのブランディングなども考えられることから、有効な取組の検討・実施に努められたい。

※3 【エリアマネジメント】地域における良好な環境や地域の価値を維持・向上させるための、住民・事業者・地権者等による主体的な取組。

施策28 観光交流都市の形成

<施策の進捗状況に関する評価>

成果指標の進捗度は十分とは言えないものの、コロナ禍であったことを勘案すれば、比較的順調な施策推進が図られている。

<今後の施策の方向性に関する意見>

コロナ禍において、マイクロツーリズム^{※4}のニーズが増えるなど、施策を取り巻く社会環境が変化していることから、そうした変化を適切に捉えるとともに、他施策との連動や近隣自治体と連携しながら、施策を推進されたい。

将来的な計画の見直しに際しては、現在活用できる観光資源とこれから創出が期待できそうな資源を整理されたい。また、他分野の施策との関連性も分析した上で、限られた資源の適正配分を検討されたい。

施策31 スポーツの推進とスポーツを通じた活力あふれるまちづくりの実現

<施策の進捗状況に関する評価>

成果指標の進捗度は十分とは言えないものの、コロナ禍であったことを勘案すれば、順調な施策推進が図られている。

<今後の施策の方向性に関する意見>

コロナ禍において多くの大会が中止となったが、再開に際しては、過去の振り返りを生かして新たな施策展開や取組を進めてほしい。また、各種取組の再開に向けては、一層のPRに努められたい。

スポーツによる健康づくりは医療費抑制にもつながり得る。データヘルス計画^{※5}の実績なども活かして類型別の効果的な周知や、それらに基づくEBPM^{※6}を進めてもらいたい。

高齢者、障害者へのスポーツを通じた健康づくりについては、ポストコロナを見据え、参加者数を増やすことを目標とする集合イベントではなく、リピート性など質的な目標を捉えた手段についても検討されたい。

※4 【マイクロツーリズム】自宅から1～2時間程度の移動件内の「地元」で観光する近距離旅行の形態。

※5 【データヘルス計画】国民健康保険における健康・医療データを活用し、PDCAサイクルに沿った効果的かつ効率的な保険事業の実施について定めた保険事業に関する行政計画のこと。

※6 【EBPM】エビデンス・ベースド・ポリシー・メイキング（証拠に基づく政策立案）のこと。政策の企画をその場限りのエピソードに頼るのではなく、政策目的を明確化したうえで合理的根拠（エビデンス）に基づくものとする。

施策33 温室効果ガスの削減と気候変動への適応

<施策の進捗状況に関する評価>

経済活動の活性化により二酸化炭素の排出量は増加が想定されるものの、減少している。また、市独自の取組による削減見込量も少しずつ上がっており、一定の成果があると評価できる。

<今後の施策の方向性に関する意見>

引き続き、気候変動に関する積極的なPRに努められたい。また、これからの社会を生きていく子供や若者に訴えかけ、わかりやすく伝えていくべきであり、学校などにおける啓発を引き続き行う必要がある。

今後進むことが予定されているまちづくり事業などにおけるエネルギー消費拡大の影響を抑制する戦略について、庁内横断的に関係事業者と協議する仕組みづくりを期待する。

分野横断的に取り組む重点テーマ1 少子化対策

<施策の進捗状況に関する評価>

目標に掲げる指標の実績値は大きく伸びており、成果があげられているものと評価できる。

<今後の施策の方向性に関する意見>

子育て支援への依存を高めるだけでは持続的な少子化対策とはならないため、多様なライフスタイルの実現やそれを支える居住環境整備の進捗などとも合わせて見ていくことが必要である。

指定都市としての強みを活かし、単なる施策の再掲や寄せ集めに留まらず、将来にわたり市民が住み続たくなるための中長期的な取組にも期待する。

取組の推進にあたっては、データ分析を行った上で、施策の方向性を検証されたい。また、各取組の積極的なPRに努められたい。

分野横断的に取り組む重点テーマ2 雇用促進対策

<施策の進捗状況に関する評価>

充実した取組が行われており、一定の成果があると評価できる。

<今後の施策の方向性に関する意見>

働き盛り世代の転出超過という課題認識が施策の発端であったが、コロナ禍の影響などにより社会増減の傾向に変化が生じている。このような変化を捉えた上で、今後の施策推進を図られたい。

さらに、コロナ禍によるテレワークの普及により働き方にも変化が生じている。テレワークは、ワーク・ライフ・バランス^{※7}にも寄与するものであろうが、恩恵を受けることができない人もいると思われることから、そのような視点を捉えた上で事業の組立てを行う必要がある。

^{※7} 【ワーク・ライフ・バランス】仕事と生活の調和のこと。仕事上の責任を果たす一方で、子育て・介護の時間や家庭、地域、自己啓発などにかかる個人の時間を持てるような社会の実現が求められている。

分野横断的に取り組む重点テーマ3 中山間地域対策

<施策の進捗状況に関する評価>

目標を大きく上回っているという点において、適切な施策推進が図られており一定の成果があると評価できる。

<今後の施策の方向性に関する意見>

行政課題に対する取組は着実に実施できているが、高齢化の進行やそれに伴い地域の担い手が不足していくことが課題であるため、地域活性化や庁内分権などの取組を引き続き推進されたい。

津久井地域の中でも地区によって住環境等が大きく異なるため、将来的にはより実態に即した目標設定を検討されたい。

取組の推進にあたっては地域住民のニーズ把握が重要であることから、調査分析やそれに基づいた政策立案に努められたい。

3. 総評

1次、2次評価の結果を踏まえ、相模原市総合計画審議会として令和3年度における総合計画の施策の進捗状況について総括した。

<施策の進捗状況に関すること>

- ・新型コロナウイルス感染症の影響により、成果指標の実績が基準値を下回る指標があるなど、進捗度が芳しくない施策が多くあるものの、コロナ禍という外的要因を考慮すれば、一定の成果は得られているものと評価できる。

<成果指標に関すること>

- ・新型コロナウイルス感染症の影響に伴う社会情勢の変化が生じていることから、将来的には成果指標や目標値が適切なものになっているか確認されたい。
- ・成果指標では施策の達成度を十分に捕捉できない施策については、成果指標を補完するために、市民アンケートの設問の工夫や、事業実施時において市民意見を聴取することなどにより、市民ニーズ等の把握に努め、ニーズに即した施策展開を期待する。

<今後の施策推進に関すること>

- ・コロナ禍においても、創意工夫により成果指標を大幅に達成している施策もあることから、事例を共有することなどにより、各施策の推進に努められたい。
- ・新型コロナウイルス感染症の影響などにより、社会情勢が大きく変わっている。今後の施策推進にあたっては、ポストコロナを見据えながら、施策を取り巻く社会情勢を十分に把握し、データ整理や分析を行った上で、市民ニーズに応じた、新しい施策展開を期待する。

<その他>

- ・施策の進捗とあわせて、政策レベルの進捗状況についても確認できるよう工夫されたい。
- ・各施策の評価結果や、それを踏まえた今後の対応、事業改善などについて、どのようにPDCAサイクルによるマネジメントサイクルを回しているか、市民にとって分かりやすく周知されるよう工夫されたい。

附属資料

- ・相模原市総合計画進行管理実施方針
- ・相模原市総合計画審議会における審議の経過
- ・相模原市総合計画審議会委員名簿

相模原市総合計画進行管理実施方針

令和4年3月決定

1 目的

この実施方針は、「未来へつながさがみはらプラン～相模原市総合計画～」(以下、「総合計画」という。)の円滑な推進に資することを目的とする。

2 進行管理の対象

総合計画に掲げた全47施策、分野横断的に取り組む重点テーマ及び地方創生推進交付金事業とする。

3 進行管理の方法

前年度の実績を踏まえ、年度当初に市による1次評価を行った後、総合計画審議会による2次評価を行う。

(1) 47施策、重点テーマの評価

ア 1次評価

(ア) 各施策所管課において、成果指標の達成度を捕捉し、評価を記載する。評価に対する今後の取組がある場合は、今後の取組について、合わせて記載する。

イ 2次評価

(ア) 1次評価実施後、主に成果指標の達成度及び評価が低い施策について、総合計画審議会へ評価等を依頼する。

(イ) 総合計画審議会において、評価及び今後の対応の妥当性等について検証し、市へ意見をを行う。

(ウ) 総合計画審議会からの意見を受け、評価や今後の対応の修正を行う。

(エ) 修正した今後の対応について、審議会へ報告する。

(2) 地方創生推進交付金事業の効果検証

ア 地方創生交付金事業の所管課において、KPIの達成度を捕捉し、自己評価を行う

イ KPI達成状況及び自己評価結果を総合計画審議会に提出する。

ウ 総合計画審議会において、自己評価の妥当性等について検証、評価する。

エ 総合計画審議会からの意見等を受け、地方創生の推進に向けた事業改善等に努める。

4 結果の公表

評価結果等については、市ホームページへの掲載等により市民に公表する。

以 上

◆【施策全体に関する意見】

- ・いずれも重要な取組みであり、継続的な進捗が図られている。
- ・子育て世代の感想として、**本市は他市に比べ子どもを生み育てやすい環境が整備されている**ように考えている。指標にもそれが反映されており、**比較的順調に達成している**。一方で、**施策の積極的なアピールや取組の情報発信に課題**があることから、アクセシビリティを高める取組を進められたい。
- ・総合計画策定時に焦点化されていなかった**ヤングケアラーや通学支援などの課題**に対して、他市では積極的に取り組む動きがあるため、同様の視点での施策推進を検討されたい。
- ・他の施策との連携、事業効果の分析とそれに基づく**施策の改善を一層進められたい**。

◆【成果指標に関する意見】

- ・子育て広場の利用者数の減少を受けて、今後も予約制を継続するなどコロナ後の運営方法を決定し、目標値との関係を整理する必要がある。
- ・産婦健康診査の受診率の向上が見られるが、実際に産後うつや虐待予防につながっているのか、関連性の整理が必要である。

◆【取組結果の分析に関する意見】

- ・療育相談、発達障害相談者数の減少について、オンライン相談の導入等の**結果の分析を受けた方策の検討が必要**。
- ・事業実施で市民と接する機会が多いため、参加者からより深く意見を聞く機会があると報告や評価の信頼性が増す。
- ・指標5について、結果の分析において新型コロナウイルス感染症の影響を原因としているが、すべてそのことに帰結するのかが疑問である。発達障害の専門的な相談については、潜在的なニーズは高いと思われるため、窓口がある地域が限定されていて、相談へのアクセスが不便などの体制自体に課題があるとも考えられるため、**オンライン相談等の代替手段の検討も必要**ではないか。

◆【事務事業に関する意見】

- ・**コロナ禍で実績値が減少**した指標3、指標5については、能動的な働きかけや新たな支援体制づくりを含めて拡充していくことが重要である。
- ・コロナ禍により、とくに引きこもり児童の急増に対する取組が重要になっているのではないか。
- ・指標4については、地域に応じた需要供給の状況を踏まえた課題解決が重要。
- ・指標5について、対面相談の安全性など前向きな情報発信や工夫ができなかったのか、また、**オンライン相談などの導入も検討できたのではないか。コロナ禍でも工夫した取組を検討すべき**。
- ・学童保育については、「保護者（父母等）が就労等により昼間家庭にいない小学校低学年児童」を対象としているが、産業構造の高度情報化やコロナ禍による在宅勤務（テレワーク）の一般化などを踏まえると、重点テーマ①「少子化対策」や産業施策との関係、そして、人口動態予測に基づくニーズ予測の計算の中で施策のあり方（財政資源投入のバランス）を再考していく必要がある。
- ・指標3、指標5については、**コロナ禍ということもあり伸び悩むのは仕方のない側面もあるが、より多くの人に対策を知ってもらうためPRする必要**性もあるのではないか。

施策
1

子どもを生み育てやすい環境の整備

現状と課題

保護者の就労環境の変化に対応するため、子どもを必要な時に預けることができるよう、保育所・児童クラブ※の待機児童対策などを推進し、子育てしやすい環境の整備を進めている一方で、核家族化や地域のつながりの希薄化などにより、子育て家庭の孤立感、負担感が大きくなっています。こうした中、子どもを生み育てることに喜びを感じながら、安心して妊娠・出産・子育てができるよう、地域で子育てを支える環境づくりを進めるとともに、母子保健の更なる充実や、多様化する保育ニーズへの対応、障害のある子どもに対する相談や療育の支援体制の充実など、福祉・医療・教育等の関係機関と連携しながら、妊娠期から子育て期にわたる切れ目のない支援に取り組む必要があります。

取組の方向

- 1 安心して妊娠・出産できる環境の整備
- 2 子育て支援の充実
- 3 障害のある子どもへの支援の充実（施策9再掲）

評価

妊娠届出時、全ての妊婦またはその家族に対して保健師が面接をし、必要な情報提供及び相談対応をするとともに、産婦健康診査事業、こんにちは赤ちゃん事業、乳幼児健康診査事業、ブックスタート等切れ目のない支援を実施した。また、保育所の待機児童については、保育の人材や受け皿の確保などに取り組んでおり、新型コロナウイルス感染症の影響により事業実施に制限があった指標③、対面での相談が減少した指標⑤を除き目標を達成する見込みである。

今後の対応

指標③の子育て広場については、コロナ禍においても親子が集い相談や情報交換ができる場として、一部予約制や人数を制限するなど感染防止対策を徹底して開催してきたが、今後は、感染状況に応じ制限の解除を検討するとともに、子育て広場を実施することもセンターの拠点事業化や活動の周知を進め、安心して子育てができる環境の整備に努める。

審議会からの意見

<施策の進捗状況に関する評価>

本市は他市に比べ子どもを生み育てやすい環境が整っていると思われる。コロナ禍であったことを勘案すれば、順調な施策推進が図られている。

<今後の施策の方向性に関する意見>

ハード面、ソフト面含めて子育て環境のインフラは整っているが、市民に知られていない状況があるため、積極的なPRに努められたい。また、ヤングケアラーや通学支援といった課題も意識した施策推進を期待する。施策を構成する事務事業については、一部、改善の余地があるものと考えられることから、取組結果の分析を丁寧に行った上で、改善に努められたい。

※【児童クラブ】保護者が就労等により昼間家庭にいない小学校の児童を対象として、放課後に適切な遊び、生活の場を与えて、健全育成を図ることを目的とするもの。市立の児童クラブは68箇所、民間の児童クラブは56箇所ある。

成果指標

H30・R元は基準値

① 妊娠届出時の保健師面談率				
	H30	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	95.8	100
実績値(%)	90.3	100		

② 産婦健康診査の受診率				
	R元	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	77.4	83.0
実績値(%)	71.8	82.5		

③ 子育て広場の利用者数				
	H30	R3	R5	R9
目標値(人)	-	-	243,900	253,500
実績値(人)	187,999	93,655		

④ 保育を必要とする人が、保育を受けることができる割合				
	H30	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	99.9	100
実績値(%)	99.4	99.9		

⑤ 療育相談、発達障害相談者数（施策9再掲）				
	H30	R3	R5	R9
目標値(人)	-	-	2,040	2,200
実績値(人)	1,858	1,549		

◆【施策全体に関する意見】

- ・施策5「生涯学習・社会教育の振興」との連携により、地域の力を生かした取組の推進を図られたい。
- ・「課題を抱える家庭や地域で孤立する家庭の増加」への対応としては、一般的に社会福祉部門によるアウトリーチ活動が考えられるが、そうしたアウトリーチ活動を担う人員は教育委員会には組織編成上、希少とならざるを得ないため、施策目的の実現に向けては、アウトリーチ活動が得意な**社会福祉部門との連携**を図っていくことも検討された。
- ・発達サポート講座（家庭教育啓発事業）は、施策1（子どもを生み育てやすい環境の整備）との**横断的な推進が重要**。

◆【事務事業に関する意見】

- ・**コロナ禍下でも動画配信等、新しい仕組みを用いて時代に合ったデジタルネイティブ向けの対策を講じていることは素晴らしい**と思う。今後、コロナ後を見据えた対応の検討を進められたい。
- ・指標1については、**学校との連携事業の粘り強い推進を期待**したい。
- ・指標1については、イベント自体が開催されない限り、高めることができないため難しい側面がある。今後、コロナ禍が終わった際にスムーズに募集等の対応ができるよう各種整備を行うべき。
- ・指標2については、**コロナ禍にもかかわらず事業の成果指標の実績が高く、事業展開の仕方が他施策にも参考になる**と思われる。

施策
4

家庭や地域における教育力の向上

現状と課題

家庭教育は全ての教育の出発点ですが、家庭環境の多様化や地域コミュニティの希薄化に伴い、子どもの基本的な生活習慣や社会性の育成などに課題を抱える家庭や地域で孤立する家庭の増加が指摘されており、地域全体で家庭教育を支える取組が求められています。

また、子どもを取り巻く家庭や地域の状況の変化に加えて、学校が抱える課題も複雑・多様化しており、その課題解決や未来を担う子どもの豊かな学びと成長のためには、地域と学校がパートナーとして連携・協働するための組織的・継続的な仕組みづくりなど、地域全体で子どもの成長を支える取組が求められています。

取組の方向

- 1 学校・家庭・地域の連携による教育力の向上
- 2 家庭教育を支える取り組みの推進

評価

新型コロナウイルス感染症の影響により活動に制限があった中でも、地域で子どもと関わる活動をしたことがある市民の割合を維持することができた。

また、家庭教育支援事業において、動画配信など新たな手法での事業活動を促進したことにより、これまでは時間や会場の制約により参加したくてもできなかった保護者等の参加につながるなど一定の成果があった。

学習機会を充実することにより成果指標の目標値を達成する見込みである。

今後の対応

地域と学校の連携や活動支援、周知啓発等を継続的に行っていくことで、より多くの大人が子どもに関わる活動に参加できるよう取組を推進する。

引き続き、家庭教育に関する学習機会の充実を図るとともに、事業参加を通じた担い手の育成や支援の輪を広げる仕組みづくりなど、地域全体で子どもの成長や家庭教育を支える取組を推進する。

審議会からの意見

<施策の進捗状況に関する評価>

コロナ禍においても、創意工夫により成果指標の大幅な進捗が図られていることから、評価できる。

<今後の施策の方向性に関する意見>

学校や社会福祉部門、子育て部門といったセクションとの連携強化による施策推進に努められたい。

成果指標

H30・R元は基準値

① 地域で子どもに関わる活動をしたことがある市民の割合

	R元	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	58.0	60.0
実績値(%)	55.9	53.7		

② 家庭教育支援事業の参加者数

	H30	R3	R5	R9
目標値(人)	-	-	2,180	2,670
実績値(人)	1,920	3,475		

※R3実績値は、YouTube動画配信による視聴回数1436件を含む。

◆【施策全体に関する意見】

- ・社会福祉法改正での「**重層的支援体制整備**」をある意味で先取りするような施策が展開されてきたことは重要な成果である。
- ・現在行われている**包括的な相談支援については**複合的な事例や狭間の問題で困っている人に対し、市の担当部署が定まらないなどといった**課題が山積**している。**こうしたことから、重層的支援体制整備が進められている**。本格実施に向け、庁内ワーキンググループで包括的な相談支援体制を検討しているとのことだが、「重層的支援体制整備事業」では、多機関協働事業として関係機関間の連携やプランの適切さ、支援の終結、資源の把握や創出等について検討するための会議（重層的支援会議）の設置が示されている。本市においてもこの会議のあり方やそれに関連する仕組みづくりが重要となる。
- ・コミュニティソーシャルワーカー（CSW）の位置づけや専門性も含め、庁内で早急かつ実効性のある検討が求められる。また、**検討に当たっては、中核的な役割を担っているCSWや民生委員の意見等も十分に聞き進めることが必要**である。
- ・いずれの指標も現状としては、目標を割り込んでいる値であるが、**コロナ禍という事情を勘案すれば仕方ない**と考えられる。
- ・指標2については、必要なボランティア活動は継続されており、**評価できる**。指標3についても基準値よりも増加しており最終的には目標を超えることができることが想定されるため、指標1について注力する必要はないか。

◆【成果指標に関する意見】

- ・指標2については、相談窓口の機能がどの程度果たされているのかが不明であるため、相談窓口の“機能”面について、結果の分析を深化されたい。
- ・地区ボランティアセンターの活動に関する説明が、施策を構成する主な事業になく、また、コミュニティソーシャルワーカーの活動を評価する指標が、成果指標にないため、施策の概要が分かりにくい。
- ・各指標は抽象度が高いため、アンケートの設問において、具体例を設けるなどの工夫が必要。
- ・**高齢者、障害者等の移動等の円滑化の促進に関する法律（交通バリアフリー法）に加え、2022年から障害者による情報の取得及び利用並びに意思疎通に係る施策の推進に関する法律（障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法）が施行**されているため、成果指標の測定においては、こうした新たに設定された法的責務に対する進捗状況も可視化されることを期待したい。
- ・**指標2について、地区ボランティアセンターの計画的な設置を進めるにあたっては、場や人材の確保といった支援を充実させることが重要である。**

◆【事務事業に関する意見】

- ・指標1、指標2は、いずれも**コロナ禍の影響を受けていることが見てとれる**が、継続的な活動支援が重要である。特に、担い手確保の方策や相互支援体制の拡充が重要。
- ・指標3は、ウォーカビリティの面からのハード事業だけでなく、情報化やナビゲーションなどのソフト事業の展開も重要。

現状と課題

身近な地域における支え合い活動の中心となるサロン※1の増加など、地域住民が支え合うための体制が充実してきている一方、ひとり暮らしの高齢者の増加やコミュニティの希薄化により、高齢者、障害のある人、生活に困窮する人、ひきこもり状態にある人など、生活に課題を抱えたり支援を必要としている方が、地域で孤立したり、制度の狭間で支援に結びつきにくくなるなどの課題があります。

このため、誰もが住み慣れた地域で安心して、いきいきと暮らせるよう、福祉サービスなどを利用しながら、市民が世代や分野、「支え手」「受け手」という関係を超えて、相互に支え合う地域共生社会を実現することが必要です。また、誰もが快適な日常生活を送ることができるよう、ユニバーサルデザイン※2の考え方にに基づき、公共施設、公共交通などのハード面、情報、コミュニケーションなどのソフト面の両面におけるバリアフリー化の推進が必要です。

取組の方向

- 1 福祉コミュニティづくりと包括的な支援体制の整備
- 2 バリアフリー※3による福祉のまちづくりの推進

評価

新型コロナウイルス感染症拡大防止の観点からサロンの開催などの地域福祉の活動量が減った影響から、地域で互いに助け合い、支え合っていると思う市民の割合は基準値から微減となった。こうした中でも、地域福祉の推進が図られた結果、「地域住民による相談窓口」機能を持つ地区の数は3地区増加することができ、バリアフリー化に満足している市民の割合も、基準値から大きく増加した。

今後の対応

令和2年の社会福祉法等の改正により、国で重層的支援体制整備事業が創設されたことを受け、本市においても包括的な支援体制の整備を進めるとともに、福祉コミュニティづくりに引き続き取り組む。また、更なるユニバーサルデザインの普及啓発とバリアフリーの推進を図る。

審議会からの意見

<施策の進捗状況に関する評価>

成果指標の進捗度は十分とは言えないものの、コロナ禍であったことを勘案すれば、比較的順調な施策推進が図られている。

<今後の施策の方向性に関する意見>

包括的な相談体制には未だ多くの課題がある。また、国の「重層的支援体制整備事業」の創設や、障害者情報アクセシビリティ・コミュニケーション施策推進法の施行など、施策を取り巻く環境が変化していることから、コミュニティソーシャルワーカーや民生委員・児童委員の意見等も十分に聞きながら、課題解決に向けた取組を進められたい。また、地域住民による相談窓口機能の充実に向けては、地区ボランティアセンターの計画的な設置も重要であることから、着実に取組が推進されるよう場や人材の確保に向けた支援の充実に努められたい。

※1【サロン】地域を拠点に、住民である当事者とボランティアとが協働で企画し、共に運営していく楽しい仲間づくりの活動のこと。高齢者、障害のある人、子どもとその保護者を対象とした対象者別のサロンや、誰でも自由に参加できるサロンがある。 ※2【ユニバーサルデザイン】障害の有無、年齢、性別、人種などにかかわらず、できる限り全ての人々が利用しやすいよう、都市や生活環境をデザインする考え方。 ※3【バリアフリー】障害のある人が社会生活をしていく上で障壁（バリア）となるものを除去するという意味で、もともと住宅建築用語で登場し、段差等の物理的障壁の除去を指すことが多いが、より広く障害のある人の社会参加を困難にしている社会的、制度的、心理的などすべての障壁の除去という意味でも用いられる。

成果指標

H30・R元は基準値

① 福祉コミュニティづくりの推進度（地域で互いに助け合い、支えあっていると思う市民の割合）

	R元	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	60.1	63.9
実績値(%)	56.6	53.5		

② 「地域住民による相談窓口」の機能を持つ地区の数

	H30	R3	R5	R9
目標値(地区)	-	-	14	18
実績値(地区)	9	12		

③ バリアフリー化に満足している市民の割合

	R元	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	35.0	39.0
実績値(%)	29.3	34.2		

◆【施策全体に関する意見】

・施策の目標から具体的な事業までが、明確で分かりやすい。
 ・指標4を除き、目標を割り込んでいる値であるが、前年度と比べればプラスに転じており、また**コロナ禍という事情を勘案すれば仕方ない**と考えられる。コロナ禍であるからこそ、今まで以上に「健康づくりの促進」に焦点があたっているため、**一層の力を入**
れて取り組んでほしい。

◆【事務事業に関する意見】

・指標1、指標2については、**コロナ禍により、むしろ個人的なニーズが高まっている**と考えられ、予防医療を後押しできるようなソフト施策の重要性はより高くなっているのではないかと。
 ・指標4、指標5は、孤独・孤立者支援、復帰支援の粘り強い施策推進が重要。
 ・健康づくり普及員の活動が、実際に健康増進（健康診断の受診率の向上や疾病の予防）に繋がっているのかという点の**検証を実施されたい。**
 ・健活チャレンジは、予算をかけずに継続している点は評価できる。新規参加者の増加率などを確認し、今後の展開の参考としてほしい。
 ・コロナ禍による「検診控」問題からの健康診断受診率の低さはやむを得ない面がある一方、LINEアカウントから市民に直接メッセージを届けるといった新しいコミュニケーションルートも整備されている。こうした**新しいコミュニケーションツールと健康施策との連携充実（AIの活用など）の検討**が進められることを期待したい。
 ・健康診断の案内送付時に返信ハガキを同封するなどし、（定期的に医療機関を受診しているなどのため）健康診断を受診する必要がない人の数を把握し、「健康のために取り組んだことがある市民」にカウントするとよい。
 ・今後、ゲートキーパーの重要度は増してくると思われるため取組の一層の推進を図られたい。

施策
10

健康づくりの推進

現状と課題

心身の健康は、日々を快適に過ごすために大切なものです。運動習慣を有する市民の割合が増えるなど、市民の健康への意識は高まっている一方、超高齢化の進行や生活習慣病の増加などの課題が生じています。

こうした中、市民が生涯にわたり健康でいきいきと暮らせるよう、市民自らが健康状態を自覚し、積極的に健康の増進を図るとともに、そうした取組を地域社会全体が支えていくことが必要です。

また、自殺死亡率が減少傾向にあるものの依然として高いことから、誰も自殺に追い込まれることのない社会の実現を目指すとともに、うつ病や依存症などの精神疾患、ひきこもり状態などによる生きづらさや孤立に対する支援を含めて、市民の心の健康づくりに対する支援が求められています。

取組の方向

- 1 健康づくりと生活習慣病予防対策の充実
- 2 心の健康づくりと自殺総合対策の推進

評価

新型コロナウイルス感染症の拡大に伴う外出自粛等の影響により、主観的健康感や健康づくりの取組機会が減少し、受診控えによるがん検診等の受診率が低下した。

また、対面による普及啓発が難しい状況であったため、インターネットを活用したゲートキーパー養成研修の実施や、心の健康に関する相談窓口の周知等を行うことで、実績値が増加した。

今後の対応

コロナ禍にあっても、市民を主体とした地域での健康づくり活動に取り組むとともに、健診の定期的受診の重要性を啓発し、受診率の向上を図る。また、市民が生涯にわたっていきいきと暮らし続けられる社会の実現を目指し、健康増進に関する総合的な条例の制定に向けた取組を進める。

コロナ禍が多岐にわたる領域で市民生活に影響を及ぼしていることから、生きづらさの解消の手助けとなる、社会情勢の変化に対応した取組を推進する。

審議会からの意見

<施策の進捗状況に関する評価>

成果指標の進捗度は十分とは言えないものの、コロナ禍であったことを勘案すれば、比較的順調な施策推進が図られている。

<今後の施策の方向性に関する意見>

コロナ禍を契機に、今まで以上に、本施策に対する関心や施策推進ニーズの高まりがあらうと考えられることから、一層の施策推進に努められたい。

今後の施策推進にあたっては、各事務事業の取組の成果分析を踏まえた改善活動を行うとともに、新しいコミュニケーションツールと健康施策との連携充実の検討が進められることを期待する。

成果指標

H30・R元は基準値

① 自分が健康であると感じている市民の割合

	R元	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	82.8	84.3
実績値(%)	81.4	79.0		

② 健康のために取り組んでいることがある市民の割合

	R元	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	73.8	75.4
実績値(%)	71.8	70.8		

③ 健康診断の受診率（1年間に健康診断を受けた市民の割合）

	R元	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	79.7	81.6
実績値(%)	77.7	76.9		

④ ゲートキーパー※1の養成数【累計】

	H30	R3	R5	R9
目標値(人)	-	-	7,697	10,100
実績値(人)	4,697	7,951		

⑤ 精神疾患や心の健康に関して市に相談の窓口があることを知っている市民の割合

	R元	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	57.9	60.0
実績値(%)	55.8	56.8		

※【ゲートキーパー】自殺対策において、悩んでいる人に気付き、声をかけ、話を聞いて、必要な支援につなげ、見守る人のこと。

◆【施策全体に関する意見】

- ・指標2の向上には苦戦しているようだが、**取組としては充実**している。
- ・産業都市としての相模原市を考えると産業基盤を守る（工業集積地としてのリスク対応）の施策が重要である。基幹的なインフラ投資に加え、データセンター保護の視点など、**産業界のニーズも組み込んで施策を推進されたい。**
- ・**災害対策の推進は、万が一の際に人命に係る事項**のため、高い達成率が求められる。施策を構成する事業を適切に実施して、目標を達成できるよう取り組んでほしい。
- ・成果指標の進捗状況だけでは、実質的な取組の達成度が把握しきれない側面もあることから、**量的な分析だけではなく、質的な分析も行う必要がある。**

◆【成果指標に関する意見】

- ・指標1について、耐震化されていない個別の建物を把握し、特に危険なもの（住宅密集地でかつ空き家など）をモニタリングするなど対応を変えていく時期ではないか。
- ・指標2について、避難所の場所の周知などは進んでいるが、家具の転倒防止は実施比率が低い。啓発の講座もいいが、手軽に周知できるチラシなどを配布することなども有効ではないか。
- ・指標3について、「どこからも情報を得ていない人」がどういう状況なのか**追跡調査を実施してはどうか。**
- ・R3の実績値が94.3%ならR5には最終目標値95.7%を達成できるのではないか。最終目標はもう少し高く設定してもよいのではないか。

◆【取組結果の分析に関する意見】

- ・指標2について、防災講座受講者数の増減など、学習機会・対象の拡充ができていたかを**検証されたい。**
- ・外国人に対する防災情報の提供方法など、能動的に防災情報にアクセスしにくい市民への**フォローアップの状況について確認されたい。**

◆【事務事業に関する意見】

- ・対テロ領域も含める施策のため、米軍との情報共有の機会の制度化も検討する必要があるのではないか。
- ・浸水対策事業は、対象箇所の優先順位の設定方法や事業全体の**進捗状況の見通しについても確認されたい。**

現状と課題

近年、震災や水害などの甚大な被害をもたらす災害が全国各地で発生しており、本市においても、台風による大規模な土砂災害などの被害が発生しています。このような災害は、いつ発生するか予測することが難しく、日頃から発生に備えた安全対策を講じておくことが求められています。これまで、災害に強い都市基盤を形成し、市民一人ひとりが災害に 대비 できるよう、防災・減災の取組を進めてきましたが、想定外の事態をなくすべく、今後も他自治体などとの連携を図りながら更なる取組を進め、災害に強いまちづくりを進める必要があります。

取組の方向

- 1 災害に強い都市基盤の整備
- 2 地域防災対策の充実

評価

住宅の耐震化及び防災意識の向上度は、耐震性のある住宅の整備が進んだことや、防災ガイドブックの全戸配布等により、令和3年度時点で令和5年度の目標値を達成することができた。また、緊急情報の伝達率は、一部で情報取得手段を把握していないために目標値に達しなかったものの、99%を超える実績値から、多様な情報伝達手段を用いた情報発信によって多くの市民が避難指示等の避難情報を取得できている状況である。

今後の対応

引き続き、住宅等の耐震化を促進する取組、各種ハザードマップや防災ガイドブック等を活用した普及啓発を推進することにより、防災に対する意識の更なる向上を図る。また、令和元年東日本台風から数年が経過し、的確な避難情報の把握等の認識が薄れていくおそれがあることから、総合防災訓練等の防災に関心が寄せられるような機会を捉え、普及啓発を実施していく。

審議会からの意見

< 施策の進捗状況に関する評価 >

施策推進のための取組は充実しており、順調な施策推進が図られている。

< 今後の施策の方向性に関する意見 >

工場集積地としてのリスク対応も重要であることから、データセンター保護の視点など、産業界のニーズも踏まえた施策推進を図られたい。災害対策は、人命に関わる事項であることから、各事業の適切な実施により目標達成に向けた着実な推進を図られたい。また、各種取組の実質的な進捗については、成果指標の達成度のみでは把握しきれないため、質的な分析を深めることで、取組の改善に努められたい。

成果指標

H30・R元は基準値

① 住宅の耐震化率

	H30	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	93.7	95.7
実績値(%)	91.2	94.3		

② 防災意識の向上度（災害対策をしている市民の割合）

	R元	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	57.3	59.3
実績値(%)	54.8	57.7		

③ 緊急情報の伝達率

	R元	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	99.6	99.6
実績値(%)	99.6	99.1		

◆【施策全体に関する意見】

・前回の総合計画から問題意識は明確であるが、**コロナ関係の経済対策を除いて、有効な施策が実施できていない**印象。

・相模原市の近隣に近年相次いで開業してきた最新の大型商業施設と地元商店街組織が競うことは難しい課題である。地域の個性を活かすという視点では、エリアが持つポテンシャルを踏まえ**エリアマネジメントとしてのブランディング**（店舗誘致や場合によっては都市計画事業との連動）を行っていく専門家スタッフの雇用などを支援することも有効ではないか。エリアマネジメントとそれを担う人材への支援は中心市街地活性化の取組とも共通する。

・指標2は目標を大きく達成しているものの、補助制度を活用しただけであり、相模原市内の商店が活性化したといえるかに疑問が残る。

・**コロナ経済対策事業を一過的な地域内消費刺激策に終わらせない施策が重要。**

・指標1については、単に販売額を指標とするだけでなく、魅力向上に向けた取り組みの多様化が重要。**ソーシャルメディアも積極的に活用**するなど、身近に感じられる**商店街の魅力アップの取組**に期待したい。

・地域に根差すという観点では、単に売り上げのみに着目せず、**商店街と子どもが繋がる様な施策**や**防災に関するコミュニケーション**によって活性化を図る施策も有効ではないか。

◆【成果指標に関する意見】

・指標1が出なければ、各種対策を実施した効果の客観的な評価が難しい。

・新規出店の数などを指標としてもよいのではないか。

・事業継承などの事業、女性や若者の事業者の創出という事業、あるいはそれらの成果指標がない。

◆【事務事業に関する意見】

・指標2について、商店街振興支援事業の実績はR3には増えているが、基準値が33と必ずしも高くない。**この3事業がこの施策の中心的事業であると考えるのは心もとない。**

・他市では、商店街の賃貸料が下がり切ると、若い人が面白い店を出しはじめ、また活性化するといった事例もある。アドバイザーの意見も参考にしながらよりきめ細かい支援ができるとうい。

現状と課題

本市の商業は、中心市街地に一定の商業基盤を有しているものの、周辺自治体と比較して市内商業地での来街者の滞在時間が短く消費購買力が市外へ流出する傾向にあり、人口集積が市内経済活性化に必ずしも結びついていない状況が課題となっています。また、ネットショッピングなど電子商取引の拡大による消費者の実店舗離れや、商店経営者の高齢化、後継者不足などの構造的な問題による個人商店の経営難や商店街組織の弱体化が課題となっています。

こうしたことから、市外に流出している消費購買力を市内に引き寄せるため、商業機能の集積を進め、求心力を高めるとともに、実店舗ならではの取組や担い手の創出・育成などにより地域に根ざした商店街に多くの人が足を運ぶよう、街の魅力を向上させていく必要があります。

取組の方向

- 1 中心市街地の魅力向上
- 2 地域に根差した商店街の活性化

評価

例年の商店街のにぎわいづくりに対する助成事業等に加え、令和3年度は国の交付金を活用した新型コロナウイルス経済対策事業として商店街等への助成事業を実施したことにより、商店街活性化に係る事業数の実績は高い数値となった。

また、中心市街地においても地域の事業者との連携によるイルミネーション事業の実施等により魅力の向上を図った。

今後の対応

商店街におけるイベント事業は、集客することが主な目的となるため、新型コロナウイルス感染症の感染拡大期では事業実施が難しいが、商店街が行う事業形態の変更などウィズコロナに向けた取組を支援していく。

審議会からの意見

<施策の進捗状況に関する評価>

コロナ関連の経済対策を除き、有効な取組が実施できておらず、施策の十分な推進は確認できない。

<今後の施策の方向性に関する意見>

コロナ経済対策を一過的な消費喚起策に終わらせないことが重要である。

地域に根ざした商店街の活性化については、単に売り上げのみに着目せず、商店街と子どもが繋がる様な取組や防災に関するコミュニケーションによって活性化を図る取組、ソーシャルメディアの活用などによる魅力の向上、エリアマネジメントとしてのブランディングなども考えられることから、有効な取組の検討・実施に努められたい。

成果指標

H28・H30は基準値

① 本市及び近隣自治体における小売業年間販売額の合計に占める本市の割合				
	H28	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	28.2	31.0
実績値(%)	26.6	-		

② 商店会が実施した活性化に係る事業数

	H30	R3	R5	R9
目標値(件)	-	-	33	33
実績値(件)	33	41		

◆【施策全体に関する意見】

- ・シティブロモーションの発信も担うさがみはらフィルムコミッション事業との連携、複数のプロスポーツチームが立地する地域資源を活かした**施策3 1と連動した取組**、そこにおける人材への投資を深めてもらいたい。
- ・観光施策はもっと幅広い視点が必要である。**近隣自治体と連携した取組**を期待する。また、指標や事業数も少なすぎるため、施策の進捗が把握しづらい。
- ・出入国制限緩和後の観光者動向見込みや外国人観光客への対応も含めて、新型コロナウイルス感染症の影響の今後の見通しについて確認されたい。
- ・**将来的に計画を見直す際においては、現在活用できる観光資源とこれから創出が期待できそうな資源を整理されたい。**また、**他分野の施策との関連性も分析した上で、限られた資源の適正配分を検討されたい。**
- ・コロナ禍において、**マイクロツーリズムのニーズが増えるなど、社会環境が変化している**と思われる。そうした**変化を適切に捉えた上での施策推進を図られたい。**

◆【取組結果の分析に関する意見】

- ・**新型コロナウイルス感染症からのインバウンド需要消滅、外出抑制からの国内観光需要大幅減退から入込客数が目標未達となるのはやむを得ない。**
- ・コロナ禍という状況が影響していることは間違いないものの、入込観光客数の達成率は厳しい状況である。
- ・コロナ禍において、**マイクロツーリズムのニーズが増えるなど、社会環境が変化している**と思われる。将来的には、そうした変化を適切に捉えた上で、施策の進捗状況を測ることができるような指標の設定について検討されたい。

◆【事務事業に関する意見】

- ・相模原市観光協会は、アンテナショップの運営に力を入れているが、企業との連携、他観光関係団体との連携において課題がある。
- ・観光協会をどのように活用するかや、自らどのようなことを行うのかの方針が不明である。
- ・夜景を集めたブログに載っている八景の棚については、「専用駐車場は周辺住民が常用駐車しており空きがない」などと書かれている。こういったことへの地道な対応や、掲載してくれている人に意見を聞くなどやれることがある。
- ・「キャンプ」をキーワードにするのであれば、トップセールスによりキャンプ用品の店を誘致する、キャンピングカーの展示場を設ける、キャンプ飯にちょうどいい缶詰や肉を調達できるスーパーを紹介するなど、他市との差別化も含めた取組を進めてもよいのではないかと。
- ・スイーツ選手権もよいが、他市でも同類の取組があるため、卵街道をPRするなど他市にないアピールポイントはないのか再考をされたい。
- ・地域主導型の推進体制づくりでの成功例を紹介し、他地域への展開を図るのがよいのではないかと。
- ・当該政策、施策、取組の方向を推進するにあたり、M I C Eの取組について大いに期待する。

現状と課題

本市では、様々な観光プロモーションや、イベントの開催、近隣自治体との連携による観光PRのほか、地域における観光振興の担い手となる組織の形成など様々な取組を通じて観光客の誘致に努めているところです。

今後、少子高齢化が進行する中、地域の再生や活性化の有力な手段として観光に対する期待がますます高まり、訪日外国人観光客の増加などを背景として、国内外の観光客の獲得に向けた都市間の競争が激しくなることから、従来の取組に加え、本市の個性を際立たせるような新たな視点による観光施策の推進が必要です。

取組の方向

- 1 地域資源を生かした観光振興
- 2 地域主導型の推進体制づくり
- 3 広域的な連携の推進
- 4 多様な産業との連携と観光交流拠点の創出

評価

観光意欲度については、アウトドアレジャーの需要が加率的に高まっているなか、本市には自然を楽しめるキャンプ場が多くあることなどから、令和5年度の目標値を上回る数値となったと想定される。

また、入込観光客数については、新型コロナウイルス感染症の影響により、外出は控える傾向や、閉鎖する施設もあったことから、平成30年に比べ大幅な減少となったと想定される。

今後の対応

コロナ禍及びアフターコロナ禍の旅行ニーズに合わせ、近場や地元に向けて楽しむ「マイクロツーリズム（近場の旅行）」の視点を取り入れるとともに、イメージ戦略を意識しながら、キャンプやサイクルツーリズムなど本市の観光資源の一つである自然を生かした取組を充実させ、首都圏から市内への誘客を図る。

審議会からの意見

<施策の進捗状況に関する評価>

成果指標の進捗度は十分とは言えないものの、コロナ禍であったことを勘案すれば、比較的順調な施策推進が図られている。

<今後の施策の方向性に関する意見>

コロナ禍において、マイクロツーリズムのニーズが増えるなど、施策を取り巻く社会環境が変化していることから、そうした変化を適切に捉えらるとともに、他施策との連動や近隣自治体と連携しながら、施策を推進されたい。

将来的な計画の見直しに際しては、現在活用できる観光資源とこれから創出が期待できそうな資源を整理されたい。また、他分野の施策との関連性も分析した上で、限られた資源の適正配分を検討されたい。

成果指標

H30・R元は基準値

① 観光意欲度（相模原市に観光に行きたいと思う人の割合）

	H30	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	36.0	40.0
実績値(%)	31.3	36.9		

② 入込観光客数（イベントを除く）

	H30	R3	R5	R9
目標値(千人)	-	-	10,620	12,000
実績値(千人)	8,897	5,212		

現状と課題

健康意識の高まりを背景に、高齢者を中心に定期的にスポーツを行う市民の割合が増えている一方で、働き盛り・子育て世代のスポーツ実施率は低く、子どもの体力低下も課題となっていることから、仕事や家事、子育てなどに忙しくても、身近な地域で気軽にスポーツができる環境づくりや、子どもが運動習慣を身に付けるための取組が必要です。

また、スポーツ観戦やスポーツに関するボランティアなど、誰もが各々の関心や適性などに応じて日常的にスポーツに親しむことができる機会の充実や、本市の地域特性やスポーツ資源を活用し、交流人口の拡大や経済・地域の活性化につながる取組の推進が求められています。

取組の方向

- 1 生涯を通じたスポーツ活動の支援
- 2 スポーツ環境の整備・充実
- 3 スポーツを通じた更なる交流の創出と経済・地域の活性化

評価

各指標とも新型コロナウイルス感染症の影響を受けており、しばらく見極めが必要な状況。

スポーツを定期的に行う市民の割合については、外出自粛中の健康維持のための運動への意識の高まりなどもあって基準値の水準は維持することができているものと考えている。また、スポーツボランティアやホームタウンチーム公式戦観客数については、試合やイベントの中止、入場制限等がなされたことが減少の要因となっていると推測している。

今後の対応

新型コロナウイルス感染症の収束に伴い、実績値が減少となっている指標の数値は一定程度回復するものと見込んでおり、当面は現状の対応を継続してその動向を見極める。

ただし、スポーツを通じた活力あるまちづくりの観点から、ホームタウンチームとの意見交換などを行い、アフターコロナにおける持続可能なスポーツの在り方及び目標達成についての検討を行う。

審議会からの意見

< 施策の進捗状況に関する評価 >

成果指標の進捗度は十分とは言えないものの、コロナ禍であったことを勘案すれば、順調な施策推進が図られている。

< 今後の施策の方向性に関する意見 >

コロナ禍において多くの大会が中止となったが、再開に際しては、過去の振り返りを生かして新たな施策展開や取組を進めてほしい。また、各種取組の再開に向けては、一層のPRに努められたい。

スポーツによる健康づくりは医療費抑制にもつながり得る。データヘルス計画の実績なども活かして類型別の効果的な周知や、それらに基づくEBPMを進めてもらいたい。

高齢者、障害者へのスポーツを通じた健康づくりについては、ポストコロナを見据え、参加者数を増やすことを目標とする集合イベントではなく、リピート性など質的な目標を捉えた手段についても検討されたい。

※1【ホームタウンチーム】市内に活動の拠点を置き、全国での活躍が期待できるスポーツチーム。本市にはノジマ相模原ライズ（アメリカンフットボール）、三菱重工相模原ダイナボアーズ（ラグビー）、SC相模原（サッカー）、ノジマステラ神奈川相模原（女子サッカー）の4チームがある。

◆【施策全体に関する意見】

・**コロナにより多くの大会が中止になった**ことは残念だったが、その分、**今後の大会の進め方やさらなる改善について、議論、検討する時間も増えた**のではないかと。今後の取組に際しては、そうした**検討の結果や新たな施策を反映してほしい。**

・5つのプロスポーツチームが集結しているのは相模原市の強みといえる。プロスポーツチーム選手たちのセカンドキャリアとしての地域への指導、その雇用の仕組みづくりは市全体としての競技力向上の観点や運動部の地域移行の点などからも重要。

・**スポーツによる健康づくりは医療費抑制にもつながり得る。**国民健康保険課が所管する**データヘルス計画の実績なども活かして類型別の効果的な周知や、それらに基づくEBPMを進めてもらいたい。**

・**施策の進捗は概ね良好**と考えられる。

・コロナによる影響を強く受けている。今後、コロナ終息に向けて**各種施策を実施する前段階として、PRを実施し、市民に情報共有を行ってほしい。**

・**高齢者、障害者へのスポーツを通じた健康づくりについては、ポストコロナを見据え、参加者数を増やすことを目標とする集合イベントではなく、リピート性など質的な目標を捉えた手段についても検討されたい。**

・施策28「観光交流都市の形成」と連携した施策推進を図られたい。

◆【成果指標に関する意見】

・指標2について、市民の関心も大きくなり、ボランティア団体等の広報周知活動も広がりを見せているため、**最終目標を20%以上とすることを**目指してほしい。

・**新型コロナの影響を強く受けている**と考えられるが、制限の実態に応じて目標の再設定をしてもよいのではないかと。

◆【事務事業に関する意見】

・相模原駅周辺の再開発は計画を見る限りは飲食の場がない。イベント時には駐車場にキッチンカーを呼べるように整備しておく必要がある。また、スポーツを気軽に体験できる教室などがあるとよい。

・指標2について、スポーツボランティアの活動を始めるには大きなイベント（大会）やホームタウンチームの試合など、きっかけや思い入れ、継続できる環境（仲間）などが必要。ポイントが貯まり、市内のスポーツ施設で使用できるなどの仕組みがあるよいのではないかと。

・指標3について、小学校への訪問はとても良い試みと思われるが、試合への小学生の招待などもあるといいのではないかと。

◆【施策全体に関する意見】

・温室効果ガス排出量について、中小規模事業者向けの取り組みを強化するというのは妥当な方向性であろう。

・**気候変動に関する意識は高まっていると思うが、学校などで地道に啓発をして行く必要はまだある。これからの社会を生きていく子供や若者に訴えかけ、わかりやすく伝えていくべき。**

・工業都市でもあることから、中小事業者へ向けの補助メニューは一定の水準で整っている。**今後進むことが予定されているまちづくり事業などにおけるエネルギー消費拡大の影響を抑制する戦略について、庁内横断的に関係事業者と協議する仕組みづくりを期待する。**

・政策に再生可能エネルギーの利用促進・ライフスタイル・ごみ減量化の推進・整備が織り込まれていることはよい。

・**経済活動の活性化により排出量が増加が想定されるものの、基準値に比べて排出量が減少している。また、市独自の取組みによる削減見込みも目標値には到底達していないものの、少しずつ上がっており、共に一定の効果があると判断することができる。**

・指標3「気候変動への備え」の構成のうち多くは防災との関連性が大きく、気候変動との関連性への認識が不明な部分がある。影響の要因の理解を高める**教育啓発の機会が重要**ではないか。

◆【成果指標に関する意見】

・市域の中で多くの割合を占める山間地域にも使える指標を検討してもよいのではないか。

◆【事務事業に関する意見】

・中小規模事業者省エネルギー対策等推進事業について、市内中小企業の数からすると実績が少ないような印象である。

・森林整備のため市内産木材を建築資材等の利用を公共施設建築だけではなく民間部門でも拡充・促進を図る枠組みの検討を期待する。

・気候変動に備える市民の割合は基準値よりも下がっているため、コロナ禍とはいえ、各種PRを更に行っていく必要がある。

現状と課題

地球温暖化が進行する中、平均気温の上昇や集中豪雨の発生などの気候変動による影響を実感することが多くなっています。本市では、再生可能エネルギーの利用促進や省エネルギー活動の促進など温室効果ガスの排出削減を行う「緩和策」の取組を着実に進めた結果、温室効果ガス排出量は減少傾向にあります。また、市域面積の約6割を占める森林について、今後さらに整備を進めることにより、温室効果ガスの吸収源対策としての効果が期待されています。さらに、気候変動の影響に備える「適応策」についても分野横断的な取組を進めています。一方、世界全体では依然として大量の温室効果ガスが排出されているため、今後も地球温暖化は進行し、気候変動の影響はさらに大きくなると予測されています。

このため、今世紀後半の「脱炭素社会※」の実現を見据えながら、地球温暖化対策の両輪である緩和策と適応策をより積極的に推進する必要があります。

取組の方向

- 再生可能エネルギーの利用促進と徹底した省エネルギー活動の促進
- 低炭素型まちづくりの推進
- 森林吸収源対策の推進
- 気候変動適応策の推進

評価

①「市域の温室効果ガス排出量」は最新の実績値である令和元年度では、基準年の421.9万tから361.1万tまで減少した。

②また、市の独自の取組による削減見込量は、住宅等スマートエネルギー設備の導入支援策や、中小規模事業者に対する省エネルギー設備等の導入支援などの実施により令和2年度で6.2万tであった。

新型コロナウイルス感染症の影響により新しい生活様式が普及し、テレワーク、オンライン会議、時短営業、経済活動の鈍化によるエネルギー需要の低下など、温暖化対策の面でプラスとなる要素がある一方、在宅時間の拡大による家庭のエネルギー消費量の増加などのマイナスとなる要素もあったと考えられる。

③「気候変動の影響に備えている市民の割合」は、**76.9%**と基準値を下回ったものの、政令市として初の「さがみはら気候非常事態宣言」に基づき、各分野において組織横断的に取組を進めている。

今後の対応

令和3年8月に策定した脱炭素社会実現に向けた道筋を示す「さがみはら脱炭素ロードマップ」に基づき、取組の加速化を図っていく。

緩和策においては、これまでの省エネ対策に加えて、再エネを自ら作り出し、市民・事業者の活動によるCO2排出量を実質ゼロに近づけていく取組が求められる。また、市役所は、市内事業者の一つであり、自らが市民や他の事業者の牽引役となり、再エネ導入や施設のZEB化、公用車両の電動化等に先導的に取組むことが重要である。

適応策については、気候変動の影響が甚大な自然災害として顕在化する中で、更なる対応の強化が求められる。

審議会からの意見

<施策の進捗状況に関する評価>

経済活動の活性化により二酸化炭素の排出量は増加が想定されるものの、減少している。また、市独自の取組による削減見込量も少しずつ上がっており、一定の成果があると評価できる。

<今後の施策の方向性に関する意見>

引き続き、気候変動に関する積極的なPRに努められたい。また、これからの社会を生きていく子供や若者に訴えかけ、わかりやすく伝えていくべきであり、学校などにおける啓発を引き続き行う必要がある。

今後進むことが予定されているまちづくり事業などにおけるエネルギー消費拡大の影響を抑制する戦略について、庁内横断的に関係事業者と協議する仕組みづくりを期待する。

成果指標

H25・H30・R元は基準値

① 市域の温室効果ガス排出量

	H25	R1	R5	R9
目標値 (万t-CO2)	-	-	357.4	331.6
実績値 (万t-CO2)	421.9	361.1		

② 市の独自の取組による温室効果ガス削減見込量

	H30	R2	R5	R9
目標値 (万t-CO2)	-	-	7.0	8.0
実績値 (万t-CO2)	5.9	6.2		

③ 気候変動の影響に備えている市民の割合

	R元	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	89.1	95.1
実績値(%)	83.1	76.9		

※【脱炭素社会】地球温暖化の原因となる二酸化炭素などの温室効果ガスの排出を防ぐため、石油や石炭などの化石燃料から脱却することを脱炭素と呼ぶ。再生可能エネルギーの利用を進めるなど、社会全体を低炭素化する努力を続けた結果としてもたらされる持続可能な社会を脱炭素社会という。

◆【施策全体に関する意見】

- ・目標1が最終目標に到達していないものの、既に中間目標を突破しており、**実施している対策は効果**があり、指標に表れていると考えられる。
- ・2つの成果指標が予定を上回っていることは施策への重要な成果である。一方、コロナ禍の2年で子育て世代である30代後半から40代前半の層が目立って減少している。「より郊外での」住宅取得を契機とするものか、逆に「より都心・湾岸部への」住宅取得を契機とするものか、**住民基本台帳データの分析を行っていただきたい。**
- ・**子育て支援への依存を高めるだけでは持続的な少子化対策とはならないため、多様なライフスタイルの実現やそれを支える居住環境整備の進捗などとも合わせて見ていくことが必要。**自家用車に依存した居住形態からの脱却や、生涯学習まで見据えた学習環境の多様化など、**将来に渡り住み続たくなるための取り組みにも期待したい。**
- ・市内在住者の出生、子育てという施策展開と同時に、子育て世代の取り込みという視点で施策を展開している市区町村が多いように思うが、相模原市ではその視点が弱いのではないかと。また、**市民が相模原に住み続けたいと思うような中長期的な取組を検討されたい。**
- ・少子化対策は全国すべての自治体の重点課題で、相当な経費をかけないと効果が出ない状態と思われる。アンケートで「子どもを生き育てやすい」、「教育が充実している」と答えた理由を問い、**現状の施策の方向性を検証してはどうか。**
- ・「労働環境の整備」が子どもの教育に偏っている。
- ・目標2には幼児教育も含まれているが、事業では義務教育、養育相談が多く見受けられる。子育て世代の取り込みでは、**幼児教育という視点が重要。**
- ・指定都市としての強みを活かし、単なる施策の再掲や寄せ集めに留まらず、ストーリー性を加えた見せ方や**アピールに努められたい。**

◆【取組結果の分析に関する意見】

- ・いずれの指標もR3年度は前年度から若干低下している点について要因を分析されたい。

◆【事務事業に関する意見】

- ・中心市街地再開発（施策No.10関連）での住宅整備計画の慎重な検討も期待したい。
- ・ママ友が多い人には情報が入ってくると思うが、コロナ禍で交流ができておらず、ママ友が少ない人に対して情報にアクセスできるよう**PRが必要。**

重点
1

少子化対策

現状と課題

本市の合計特殊出生率は全国や神奈川県と比べて低く、また、出生・死亡による人口の自然増減数は平成27（2015）年から減少に転じており、本市の将来のまちづくりを担う世代の増加を図ることは重要な課題です。

このため、安心して妊娠・出産、子育てができる環境を整備し、切れ目のない支援を行うとともに、教育環境の充実や就労・労働環境、住環境の整備などを行うことで、子どもを生き育てたいと思う市民の想いの実現を目指すことが必要です。

基本的方向

・子どもが健やかに生まれ育つ社会の実現に向け、地域や関係機関等との連携による、安心して妊娠・出産、子育てができる環境づくり、子どもの未来を切り拓く力の育成、一人ひとりの個性が尊重され成長できる環境づくりなどに取り組みます。

・妊娠・出産期、子育て期などのライフスタイルの変化によって生活・就労の場が失われることのない社会の実現に向け、暮らしやすい住環境づくりへの支援や、企業等との連携による安定した雇用の確保や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進などに取り組みます。（テーマ2再掲）

評価

本テーマの目標としている2つの指標について、ともに令和5年度の目標値を上回る結果であった。

その要因として、妊婦健康診査事業や小児医療費助成制度が充実していることや子育て等の包括的な相談窓口として、各区に子育て支援センターを配置していることなどにより、市民が子どもを生き育てやすい環境が整っていると感じられていることにつながっていると考える。また、幼児教育・学校教育については、生徒児童一人ひとりにタブレット端末を配置するなど、デジタル教材を活用した学校教育の推進が図られたことが要因と考える。

今後の対応

市民アンケートの結果を分析すると、回答者の年齢層が上がるにつれて満足度が高い傾向が見られ、一方で一般的に子育て世代と考えられる40歳代までを見ると実績値（平均）よりも数値が低くなっている。今後については、子育て広場やふれあい親子サロンなど、コロナ禍により実施を控えている事業の再開やキャリア教育、ICTを活用した学校教育の更なる推進を図ることにより、より充実した環境を整備することで、現に子育てをしている若い世代の満足度が向上するよう取組を進めていく必要がある。

審議会からの意見

<施策の進捗状況に関する評価>

目標に掲げる指標の実績値は大きく伸びており、成果があげられているものと評価できる。

<今後の施策の方向性に関する意見>

子育て支援への依存を高めるだけでは持続的な少子化対策とはならないため、多様なライフスタイルの実現やそれを支える居住環境整備の進捗などとも合わせて見ていくことが必要である。

指定都市としての強みを活かし、単なる施策の再掲や寄せ集めに留まらず、将来にわたり市民が住み続たくなるための中長期的な取組にも期待する。

取組の推進にあたっては、データ分析を行った上で、施策の方向性を検証されたい。また、各取組の積極的なPRに努められたい。

本テーマの目標

R元は基準値

① 子どもを生き育てやすい環境が整っていると
感じる市民の割合

	R元	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	68.0	70.0
実績値(%)	66.0	68.9		

② 幼児教育・学校教育が充実していると
感じる市民の割合

	R元	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	57.3	60.0
実績値(%)	54.6	60.6		

◆【施策全体に関する意見】

- ・非常に充実した取組が行われていると思う。市型ハローワークは、キャリアカウンセリングや、困難な若者の就労でも**一定の成果がある**と認識している。
- ・法人市民税申告事業者が拡大してきたことは重要な成果である。市が育成しようとしている領域の企業がセクターとしてどのように成長してきたのか可視化されることを期待する。
- ・在宅ワークを主軸とする態勢が広がることを受け、待機児童対策領域も、「新しい働き方」の動向に対応した審査基準等にアップデートされることを期待する
- ・様々な事業をまとめるだけではなく、雇用促進に直接的に貢献する具体的な取組をもっと推進すべき。AI、ロボットなどの先端技術の発達やリニア駅の開業などの地域環境を活かしながら、いかに雇用を生むかという視点の取組が必要。
- ・ある程度大きい規模の企業を誘致できれば良いが、テレワークも普及した現在、相模原市に雇用促進を求めている方々がそんなに多くいるかには疑問である。
- ・ワークライフバランスに関しては、市等が施策の実施や監督することで支援できることはある。
- ・トップセールスや市の働き掛け等については、リニア開業により立地的に優位性ができ、ある程度の企業が橋本駅近辺に本社を移転し、郊外に工場を移転するケースも想定される。
- ・**働き盛り世代の転出超過を課題とした計画デザインであったが、コロナ禍の影響などにより社会増減の傾向が変わってきている。**
- ・一部の調査では、テレワークを実施している女性が少なかったということがあり、ワークライフバランスも進んでいない。都心と比較すれば、時給水準も低く、稼ぎたければ遠くへ行ってしまう。**テレワークの恩恵を受けていない人も多く、格差が広がっている。**そのような点も踏まえて事業を組み立てるべき。

◆【成果指標に関する意見】

- ・指標がマクロな視点で設定されている。チャンスを生かせる人は生かしている。それが定着しているということも図る必要がある。

◆【取組結果の分析に関する意見】

- ・目標2について、**新型コロナウイルスの影響により遠隔でのワークスタイルが広がったと思われるが、ワークライフバランスにつながっていない要因の分析と対策が必要。**
- ・橋本駅、相模原駅の周辺地区まちづくりにおいては、整備事業の推進だけでなく拠点形成に向けた取組の評価を行う必要がある。

◆【事務事業に関する意見】

- ・市独自の就職支援センターがあること自体、ほとんど知られていないのではないかと。国の職業安定所と異なり必ず行く場所ではないため、PRが必要。
- ・若い世代、とりわけZ世代は社会貢献活動への関心が高い。市内の環境配慮や社会貢献、ダイバーシティに積極的な企業を取材して発信してみてもどうか。
- ・「橋本駅周辺整備推進事業」や「相模原駅周辺整備推進事業」があるが、当該事業は、まちづくり計画が具体化した後、雇用促進に大きく貢献することが明らかになった段階で位置づけるべきではないか。

重点
2

雇用促進対策

現状と課題

本市では、大学進学期に当たる世代が大幅な転入超過の傾向にある一方、20歳代から30歳代までの就職・住宅購入期の世代は転出超過傾向となっており、職住近接のまちづくりの推進による定住人口の増加を図り、人口の社会減※を抑制することは重要な課題です。

このため、工業、農林業、商業、観光など産業全体の活性化により多様で安定した雇用の場の創出・拡大を図るとともに、就労・労働環境、住環境の整備などを進めることで、20歳代から30歳代までの定住を促進し転出入の均衡を目指すとともに、誰もが活躍できる環境をつくる必要があります。

基本的方向

- ・AI、ロボットなどの先端技術の活用による様々な産業分野の成長や新産業の創出の促進により、新たな雇用の場の創出や転出超過世代の定住促進・就労支援など、多様で安定した雇用の確保を図ります。
- ・地域の強みを生かした雇用の場の拡大に向け、リニア中央新幹線や圏央道インターチェンジへのアクセス道路など広域交通ネットワークの形成を図るとともに、多様な機能が集積する広域的な拠点や地域特性を踏まえた拠点の形成などを進めます。
- ・妊娠・出産期、子育て期などのライフスタイルの変化によって生活・就労の場が失われることのない社会の実現に向け、暮らしやすい住環境づくりへの支援や、企業等との連携による安定した雇用の確保や仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）の推進などに取り組みます。（テーマ1再掲）

評価

新たな雇用の場の創出に向けた取組として、企業立地の推進による製造業の集積や産業用ロボット導入、中小企業の研究開発に対する補助など、産業基盤の形成を進めるとともに、道路ネットワークの整備による交通アクセスの向上や当麻地区における土地区画整理事業などの産業拠点の形成、就労支援の取組などの成果により、令和元年と比べ①の割合が増加した。

子育て環境の整備のための保育の人材や受け皿の確保、良好な居住環境の実現のための取組、事業所へのワーク・ライフ・バランスの意識啓発の取組などの成果により、令和元年と比べ②の割合が増加した。

今後の対応

リニア中央新幹線の建設促進などの広域交通ネットワークの形成や、橋本駅・相模原駅周辺のまちづくりによる広域交流拠点の形成に向けた取組を引き続き進めるとともに、本市ならではの都市基盤の活用と産業基盤の形成を一体的に進めることで、地域経済を活性化し、新たな雇用の場の創出につなげる。

少子化対策とも連携しながら、引き続き子育て環境や住環境、就労・労働環境などの向上によるワーク・ライフ・バランスの実現に取り組む。

審議会からの意見

<施策の進捗状況に関する評価>

充実した取組が行われており、一定の成果があると評価できる。

<今後の施策の方向性に関する意見>

働き盛り世代の転出超過という課題認識が施策の発端であったが、コロナ禍の影響などにより社会増減の傾向に変化が生じている。このような変化を捉えた上で、今後の施策推進を図られたい。

さらに、コロナ禍によるテレワークの普及により働き方にも変化が生じている。テレワークは、ワーク・ライフ・バランスにも寄与するものであろうが、恩恵を受けることができない人もいると思われることから、そのような視点を捉えた上で事業の組立てを行う必要がある。

※【社会減】転出者数が転入者数を上回ること。なお、死亡数が出生数を上回ることを自然減という。

本テーマの目標				
R元は基準値				
① 働く場が市内に充実していると感じる市民の割合				
	R元	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	47.0	50.0
実績値(%)	43.7	44.9		
② 仕事と生活の調和（ワーク・ライフ・バランス）が取れていると感じる市民の割合				
	R元	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	61.2	66.0
実績値(%)	56.3	57.7		

◆【施策全体に関する意見】

・各指標は、当該地域住民の方の利便性や地域活動の向上なので、メインの事業は市外向けではなく、住民向けである必要があるのではないかと。市外者向けはそれを補完するものではないか。

・津久井地区のインフラ維持やコミュニティ機能の維持は大きな課題である。定住人口や交流人口を増やすことも大事だが、日本中で人口が減少する状況では、人口減少は避けられない前提とし、限られた税収で何をどう維持するか、積極的な議論やシミュレーション、**住民の意向調査が必要**ではないか。

・テレワークセンター整備での市外利用者数、移住促進事業でのマッチング成立数を見ると**一定の成果は生んでいる**と思われる。

・20歳代において転出超過なのは就職や転勤でやむを得ない面があるが、産業集積がある本市では、市内企業の従業者がテレワークを中心とすることで中山間地域に居住する方を後押しすることも今後の選択肢となりうるのではないかと。

・「津久井地域」を一括りにしているが、**旧城山町については、橋本駅周辺整備事業とも関連して、一層、他地域とは状況が異なっていくことが予想される**ため、将来的には「中山間地域」という枠組みについて、再整理する必要がある。

・**行政課題に対する取組として、これまで合併前の各町のサービス水準の向上や庁内分権の推進が図られている**。一方で、**高齢化の進行やそれに伴い地域の担い手不足が生じていることから「地域のことは地域でできていると思う市民の割合」は減少しているものと考えられる**ことから、2つの目標に乖離が生じていると思われる。

・現状の施策の方向性についての意見ではないが、日本全国での人口減少を踏まえて、地域にとって必要なインフラをどう維持するかについて、住民とともに考えていく場を活用しつつ、検討することが強く望まれる。その事例は他の都市部の市域にとっても貴重な先行事例になると思われる。

◆【成果指標に関する意見】

・目標2の「地域のことが地域で出来ている」ことは住んでいる人にとって重要。何に満足しているかを知る指標の設定が重要ではないか。

・**中山間地域の中でも地区によって住環境等が大きく異なるため、将来的には、より正確に実態を把握できる指標設定を検討されたい。**

◆【取組結果の分析に関する意見】

・コロナ禍において、必要なサービスが行き届いていると感じる方が増加しているが、オンラインショッピングが増加した結果である可能性があるため、医療・交通等が行き届いているか**検証が必要**。費用対効果を勘案しつつ改善を進めていく必要があるのではないかと。

・目標1について、R元年度、R2年度、R3年度で変化が大きい、**理由の分析とそれを踏まえた対応が必要**。

現状と課題

中山間地域を含む津久井地域は、他の地域に先行して人口が減少しており、また、年少・生産年齢人口の割合が低い一方、高齢者人口の割合が高く、地域の活力を維持するためにも、地域の実情に応じた暮らしの維持、協働による地域づくり、地域資源を生かした観光振興などに取り組み、人口の自然・社会減の抑制と交流・関係人口の増加を図ることは重要な課題です。

このため、移住・定住促進、市民生活の安全・安心の確保、地域づくりの担い手の確保、観光振興などにより、地域の活性化や地域コミュニティの維持を図りながら、社会情勢などの変化に適応したまちづくりを進めることで、将来にわたり安心して暮らせる環境をつくる必要があります。

基本的方向

・自然災害などから市民の生命と財産を守り、市民生活の安全性を高めるため、道路等の土砂災害の未然防止や野生鳥獣の適正な管理を進めるとともに、人口減少下においても暮らしの利便性を維持していくため、医療体制の充実・確保、買物弱者支援、公共交通の維持確保、適切な土地利用の誘導などを図ります。

・地域のにぎわいの創出や多様な人との交流を進めることで、移住・定住の促進を図るとともに、交流・関係人口の創出・拡大に向け、広域交通ネットワークを生かし、津久井地域が持つ豊富な自然や歴史、文化などを活用した観光振興やシティプロモーションを展開します。

・多様な主体との連携・協働による地域づくりを進めるため、移住・定住者や若い世代など新たな担い手の掘り起こしと育成に取り組みます。

評価

特設サイト「すもうよ緑区」や各種SNSで四季折々の景色や地域行事などの魅力を発信することや、区民会議や、まちづくり会議において地域の課題解決に向け活動し、地域主体のまちづくりを推進し、地域への愛着の醸成を図った。

今後の対応

中山間地域における新たな視点であるビジネススタイルや、ライフスタイルを踏まえ、関係人口の増加に向けた課題抽出及び対応策を検討していき、持続可能な中山間地域経営に向けて取り組みを進める。

審議会からの意見

<施策の進捗状況に関する評価>

目標を大きく上回っているという点において、適切な施策推進が図られており一定の成果があると評価できる。

<今後の施策の方向性に関する意見>

行政課題に対する取組は着実に実施できているが、高齢化の進行やそれに伴い地域の担い手が不足していくことが課題であるため、地域活性化や庁内分権などの取組を引き続き推進されたい。

津久井地域の中でも地区によって住環境等が大きく異なるため、将来的にはより実態に即した目標設定を検討されたい。

取組の推進にあたっては地域住民のニーズ把握が重要であることから、調査分析やそれに基づいた政策立案に努められたい。

本テーマの目標

R元は基準値

① 必要な時に必要なサービスが受けられると感じている市民の割合（津久井地域）

	R元	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	45.6	45.6
実績値(%)	45.6	59.2		

② 地域の事は地域でできていると思う市民の割合（津久井地域）

	R元	R3	R5	R9
目標値(%)	-	-	79.1	79.1
実績値(%)	79.1	75.6		

総合計画審議会委員名簿

No.	氏名	所属	備考
1	朝山 あつこ	認定NPO法人 キーパーソン21 代表理事	
2	出雲 明子	明治大学専門職大学院 ガバナンス研究科 教授	
3	牛山 久仁彦	明治大学 政治経済学部 教授 地域行政学科長	会長
4	齋藤 祐子	公募委員	
5	須田 理	公募委員	
6	隅河内 司	田園調布学園大学 人間福祉学部 教授	
7	長野 基	東京都立大学 都市環境学部 都市政策科学科 准教授	副会長
8	宮津 敏信	公募委員	
9	村田 大輔	公募委員	
10	横田 樹広	東京都市大学 環境学部 環境創生学科 教授	

(50音順敬称略)